

「瀬谷駅周辺等歩行者空間の賑わい創出に関する検討業務委託」  
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

1 評価の基本的事項

評価項目及び配点ウェイト等は、別紙「表1 基本的事項」のとおりとする。

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 評価項目のうち「業務実施方針等」（「ヒアリング」項目を除く）については、A、A'、B、B'、Cの5段階評価とし、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、各項目について満足する場合に1点を加算する。
- (3) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とし、配点が10点や15点の場合は、割合に応じて配点する。また小数点以下は切り上げとする。

例1) 配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は  $10 \times 5 / 5 = 10$  点

評価がBであれば評価点は  $10 \times 3 / 5 = 6$  点

評価がCであれば評価点は  $10 \times 0 / 5 = 0$  点

例2) 配点15点の項目の場合

評価がAであれば評価点は  $15 \times 5 / 5 = 15$  点

評価がBであれば評価点は  $15 \times 3 / 5 = 9$  点

評価がCであれば評価点は  $15 \times 0 / 5 = 0$  点

- (4) 5段階評価の項目については、A=5点、A'=4点、B=3点、B'=2点、C=0点とする。

例) 配点30点の項目の場合

評価がAであれば評価点は  $30 \times 5 / 5 = 30$  点

評価がA'であれば評価点は  $30 \times 4 / 5 = 24$  点

評価がBであれば評価点は  $30 \times 3 / 5 = 18$  点

評価がB'であれば評価点は  $30 \times 2 / 5 = 12$  点

評価がCであれば評価点は  $30 \times 0 / 5 = 0$  点

- (5) 「提案内容」においてC評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 採点が同点の場合は、評価事項のうち「提案内容」の評価点の合計で受託候補者を特定する。
- (7) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (8) 「業務実施体制」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (9) 「業務実施方針等」については、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき156点を満点とし、評価委員全員で156点×5名=780点を満点とする。
- (11) 評価委員が欠席した際には「業務実施方針等」の評価点を78点（B評価）として取り扱う。
- (12) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はCとする。

3 評価の視点

各評価項目の評価の着目点は、別紙「表2 評価の視点」のとおりとする。

表 1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施 体制 (20)	過去の同種・類似業務実績等の内容（事業内容、事業手法等）		10		
	業務実施体制の内容		10		
業務実施 方針等 (130)	業務の実施方 針及び業務工 程	本業務委託の趣旨や業務説明資料に関する 理解度	10		
		業務工程の妥当性	10		
	提 案 内 容	「占有物・装飾の制作・設置に関する提 案」について、品質・安全管理、環境に配 慮された制作・調達方法が提案されている か。また、現場条件や住民への配慮を踏ま えた実現性の高い計画要素が提案されてい るか。	30		
		「イベントの実施に向けた計画・調整に 関する提案」について、にぎわい創出に向 けた企画の魅力と実現性が高いか。	30		
		「占有物の取り扱い調整に関する提案」 について、不測の事態にも柔軟に対応でき る運営体制か。閉幕後の占有物の取り扱い 調整について、実現性の高い進め方か。	20		
	ヒ ア リ ン グ	理解度・専門技術力があるか	15		
取り組み意欲が感じられるか		15			
ワーク・ラ イフ・バラ ンスに関 する取組 等 (6)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の 策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加 算）		1		
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマ ーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の 認定の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール 認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成してい る（従業員 40 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用し ている（従業員 40 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模 法人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若し くは AA クラスの認証		1		
	評価点の合計（156点満点）				

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	A'	B	B'	C
業務実施体制	過去の同種・類似業務実績等の内容 (事業内容、事業手法等)		業務実績を本業務の実施に生かすことが十分に期待できる		業務実績を本業務の実施に生かすことが期待できる		業務実績がない、または業務実績を本業務に生かすことが期待できない
	業務実施体制の内容		本市と十分に意思疎通を図る仕組み、柔軟に対応できる体制が提案されており、着実な実施が期待できる	市と連絡・調整できる仕組みや体制が提案されており、円滑な実施が期待できる	人員配置や組織体制において、必要水準を満たしている	人員体制や組織体制に不安がある	十分な人員配置がなく組織体制が整っていないまたは該当する記載がない
業務実施方針等	業務の実施方針及び業務工程	本業務委託趣旨や業務説明資料に関する理解度	十分な理解に基づいた的確な提案である	一定程度の理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
		業務工程の妥当性	着実な進捗管理の方法が具体的に示されている	スケジュールが概ね妥当であり、業務の遂行が期待できる	どちらともいえない	理解がやや乏しく、スケジュールに不安がある	スケジュールに無理がある、または管理手法が不明確である
	提案内容	占有物・装飾の制作・設置に関する提案	品質・安全・環境面の管理が極めて具体的であり、住民配慮を含めた着実な施工・完成が期待できる	品質・安全管理等の基本的な考え方が示されており、適切な施工が期待できる	どちらともいえない	理解がやや乏しく、施工管理に不安がある	理解が乏しく、施工管理を任せることができない
		イベントの実施に向けた計画・調整に関する提案	魅力的な企画に加え、さらに効果を促進するための独自アイデアが提案されている	にぎわい創出や暑さ対策の目的を概ね達成できる計画、進め方が提案されている	どちらともいえない	理解がやや乏しく、にぎわい創出や暑さ対策の目的達成に不安がある	理解が乏しく、にぎわい創出や暑さ対策の取組の実施が難しい
		占有物の取り扱い調整に関する提案	運営上の課題(混雑、天候等)に対する柔軟な対応策が提案されるとともに、占有物の活用方針が明確になっている	運営上の課題対応が概ねまとめられており、占有物にいても対応が整理できる進め方となっている	どちらともいえない	理解がやや乏しく、開催期間中の運用に不安が残る	理解が乏しく、開催期間中の運用を任せることができない
	ヒアリング	理解度・専門技術力があるか	十分な理解に基づいた的確な提案である		どちらともいえない		理解が乏しい提案である
		取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる		どちらともいえない		意欲が認められない
	ワーク・ライフ・バランスに関する取組等	表1の「評価の着目点」に記載した項目について満足する場合に1点を加算					